

ひとりで悩まないで。
まずは相談してください。

女性に対する暴力を なくす運動

パープル
ライトアップで
想いをつなぐ

STOP VIOLENCE AGAINST WOMEN

11月12日～11月25日は
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者や恋人からの暴力(DV)、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は人権を侵害する重大な問題です。近年は、SNSを通じた被害や、若い世代のデートDVも深刻化しています。暴力のない社会をつくるためには、一人ひとりが暴力を許さない意識を持ち、行動することが大切です。

本市では、相談窓口の周知や啓発を行い、安心して暮らせるまちづくりを進めています。

ライトアップ期間

オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーンのイメージカラー「オレンジ」と交互にライトアップします

11.2 月 - 11.30 月

場所

日和山公園六角灯台



▲市HP

相談
窓口



DV・女性の悩みについて

- 男女共同参画推進センター「ウィズ」
☎26-5616(月-金 9:00-16:00)
- こども家庭センターぎゅっと
☎24-0981(月-金 8:30-17:15)



DV相談

- 性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター
☎#8891(はやくワンストップ)
- DV相談ナビ ☎#8008(はれれば)